

連合会加盟に向けての会員意向調査について

(一社)日本設備設計事務所協会(以下日設協)が連合会移行に向けて動き出していることを受け、当協会では、協会だより69号でお知らせの通り、7月下旬、会員向け「日本設備設計事務所協会連合会(仮称)への加盟について」とする意向確認書を送り、最終の意思確認(8月末締め切り)を行いました。

この度、その集計結果がまとまりました。正会員70社のうち、66社から回答があり、連合会組織へ移行しても「引き続き当協会会員を継続する」と回答したのは62社でした。一方、残念ながら4社が反対の意向で、「協会を脱退する」と回答しています。そして、回答がなかったのは残り4社でした。反対理由としては「費用対効果を考慮」「会費の増額」など会費負担とする経済的理由となっていました。これを受け、当協会執行部は、これらの会員に対して幹部が手分けして、粘り強く説得を重ね、全員参加での連合会加入を目指すとしています。

一方、日設協では、現在10月末締め切り予定で、全国の47地区協会に対し、連合会会員への参加を暫定募集中です。情報によれば、現時点(10月19日)で、23地区協会から加入申し込みがあり、「10月末までには41地区程度が参加するものとみられる」とされています。

また一方、当協会の意向調査の説明文書では「連合会発足スケジュールは平成29年4月ですが、当協会の加盟は協会の意向の確認、総会での手続き等により、平成30年4月以降となる恐れがある」と記されていました。しかし、その後の理事会において、平成29年5月の総会決議を経て連合会加入が決定されたとのこと。願わくば平成30年4月までずれ込むことがなく、より早い時点で連合会への参加が実現することを期待します。そして、全国規模で設備設計事務所が団結し、全国の総意を取りまとめる設備設計の業界団体として強固な組織体系になっていくことを祈ってやみません。

委員会の報告

8月26日発行の「協会だより69号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 連合会構想へのアンケートについて
2. ホームページ更新について
3. 平成28年度の収支・執行状況について

<業務環境改善委員会>

1. 建築設備賠償責任保険について
2. 平成28年度オープンデスク制度について
3. 消防設備士受験準備講習会について
4. メーカー見学会について
5. BIM小委員会活動テーマについて

<環境・技術委員会>

1. 防災に役立つ設備について

2. 環境に配慮された技術・商品について

<事業委員会>

1. 平成28年度の新技术セミナー「設備技術者の知りたい建築物省エネ法」について

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET24号の記事検討
2. 協会だより70号への情報収集

<賛助会運営委員会>

1. 協会の最近の動きについて
2. MET誌への新製品記事掲載について
3. ボーリング大会について
4. 年末交流会について

●日設協、連合会移行に伴い地区協会未所属会員へ通知●

(一社)日本設備設計事務所協会は当協会を含む傘下の地区協会に対し、「連合会移行に伴う都道府県協会未所属の正会員(直轄会員B)への通知について」とする書類を送りました。直轄会員Bとは、日設協の会員であるものの、当該地区協会には未加入である会員を言います。当協会に対しては、東京都で現在13社の正会員と2社の準会員の直轄会員Bが在籍していることをメンバーリストとともに知らせるとともに、「直轄会員Bは現組織での定款上では本会正・準会員ですが、連合会移行後は、連合会傘下の地区協会になければ、連合会とは無関係になります」としました。その上で、東京都の15社を含む全国の34社に対して「引き続き業界情報の取得及び建築設備賠償保険への加入契約のためにも、連合会傘下の都道府県協会の構成員として所属されるよう文書を発信しました」と伝えています。これらの会員が各地区協会に参加することで、連合会としての日設協が強固な組織になることを念じたいと思います。

●パリ協定 11月4日の発効が確定、米中に続きEU批准でオバマ氏「地球にとって転換点」日本は出遅れ●

産経新聞(10月6日)によれば「国連は5日、地球温暖化対策の新しい枠組み「パリ協定」が11月4日に発効すると発表。EU加盟国の独仏などが批准書を国連に寄託し、批准国の温室効果ガス排出量が発効条件である55%を超えた。11月7日にモロッコ・マラケシュで始まるCOP22に合わせ、協定の第1回締約国会議(CMA1)が開かれる。国連の潘基文事務総長は「協定を年内に発効させるための世界的な機運は目覚ましいものだった」と声明を発表した。また、オバマ大統領は声明で、「歴史は協定を地球にとって転換点だったと評価するかもしれない」と強調した。一方、協定の合意内容がすべて守られても地球温暖化を十分に防げないことにも触れ、各国の対策の強化を呼びかけた。CMA1では、日本など未批准の国はオブザーバーとして参加したり、協定の実施ルールをめぐる国際交渉で主導権を発揮できなくなる見通しだと、パリ協定発効の様子を伝えました。一方、日本は協定批准に出遅れ、地球温暖化防止で発言権が損なわれることが心配されます。

●本年度の7都県交流会開催●

平成28年度の7都県交流会(東京・関東ブロック会議)は、本年度、埼玉県が幹事県に当たっており、10月21日、さいたま新都心の「ラフレさいたま」で開催されました。当協会からは市村会長、須貝、武井の両副会長と藤原専務理事が出席しました。当日は日設協の西田会長、服部副会長も参加され、懸案の連合会組織移行の状況などが討議されるなど、活発な意見交換が行われました。

●国土交通省関東地方整備局宮繕部との情報交換会について●

恒例の標記情報交換会の日程が本年12月5日(月)に決まりました。さいたま新都心の合同庁舎2号館で、宮繕部整備課の幹部と当協会の幹部、並びに正会員事務所の希望者が参加し開催されます。情報交換会では整備局側からの情報提供とともに当協会からの要望事項を含め質疑応答が予定されています。これに伴い、参加希望と質問事項などを10月31日(月)までに協会事務局にお寄せいただくよう希望しています。

●新技术セミナー「設備技術者が知りたい建築物省エネ法」のお知らせ●

当協会の事業委員会主催による本年度の新技术セミナーが12月5日、(一財)ベターリビング会議室(千代田区富士見)で開催されます。本セミナーは同財団の協力を得て、建築物省エネ法義務化以降の、建築確認～完了検査の手続きに関する説明などがされる予定です。詳しく、後日、送付されるご案内をご覧ください。

●平成28年(第2回)既存建築物省エネ化推進事業

(省エネルギー性能の診断・表示に対する支援)の提案募集●
国土交通省は9月15日より、標記の提案を募集中です。本事業は、既存住宅・建築物の省エネルギー性能の診断・表示制度に対して国が費用の一部を補助することにより、住宅・建築物ストックの省エネ化の推進及び活性化を図るものと位置付けています。省エネ性能が優れた住宅・建築物が世の中で適切に評価される環境を整備するため、省エネ改修工事を伴わない既存住宅・建築物に対して省エネ性能を診断し表示する費用の支援を行い、特に波及効果が高い提案に対しては定額の補助を行うとしています。詳しくは

同省の報道・広報ホームページ(9月15日)http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000690.htmlをご覧ください。

●省エネセミナー

「活用しないもったいない! 省エネ補助金」●

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クールネット東京)は、11月24日(木)科学技術館サイエンスホールで、中小規模事業者向けの第9回となる省エネセミナーを開催します。今回は標記テーマで、中小規模事業者省エネのオーソリティである東京電機大学の高村淑彦名誉教授が基調講演されます。さらに国・都の省エネ補助金に関する特別講演に加えて、行政の支援策活用の優良事例発表を行うことで、行政の支援策を積極的に活用して省エネ対策に取り組んでもらうきっかけづくりをしたいとしています。なお、定員410名で申し込み先着順、参加費無料となっています。詳しくは同センターホームページhttps://www.tokyo-co2down.jp/cmsup/pdf/shouene_seminar_no9.pdfをご覧ください。

●ビル省エネ改修費補助 所有者に還元条件●

日本経済新聞(10月1日)によれば「東京都はビルの所有者が省エネルギー化を進めるためにビルを改修する際、費用の一部を補助する制度を10月から始める。省エネ改修で電気代などが安くなった分の一部をビル所有者に還元する『グリーンリース』制度を活用する事が前提。中古ビルの省エネ化を後押しし、温暖化ガスの排出を減らす。新たな補助の対象となるのは、都内のテナントビルを所有する中小企業など。ビルの所有者とテナントがグリーンリース制度に基づき契約を結ぶことが条件になる。期間は2018年度末までで、改修で得られる省エネ効果などにかかる費用と改修にかかる費用の半分を都が補助する」と、省エネに伴う新たな補助金制度を伝えています。

●蓄熱材料、評価法を規格化 「ゼロエネ住宅」を普及●

日本経済新聞(10月8日)によれば「JXエネルギーや住友化学など11社は電気代が実質ゼロになる『ゼロエネルギー住宅』の普及に乗り出す。冷暖房の抑制につながる住宅向けの蓄熱材料の普及に向けコンソーシアムを設け、東京大学も協力して19年までに蓄熱性能の評価や表示方法に関する日本独自の規格をつくる。蓄熱材料はパラフィンや脂肪酸など熱を吸収・放熱する機能を持つ材料。床や壁に付けると昼間にためた熱を夜間に放出し、冷暖房を使わなくても室内を一定温度に保ちやすくなる。ただ、現状、企業ごとに性能の表示法が異なり、規格が統一されず建築士が扱いづらく、新築住宅の採用率は1%に満たなかった。基準を整え建築業界での蓄熱材料の認知度を高める」と、蓄熱材普及に向けた規格化の動きを伝えています。

上記以外にも下記のような記事があり、タイトルのみ記載します。

- 通販に省エネ義務 パリ協定控え拡大 (日経9.21)
- 政府推進「クールチョイス」、知名度3割止まり (読売9.25)
- 地球環境問題 関心が低下 「パリ協定知らぬ」39% (日経9.26)
- パリ協定 11月にも発効 日本は出遅れ (日経9.27)
- 地球温暖化対策 LED化、まだ28% 家の照明、買い替え進まず (毎日9.28)
- 電気代に再生エネの重荷 自由化の効果 30年代から (日経10.3)
- 【主張】日本とパリ協定 前のめりの批准は疑問だ (産経10.4)
- パリ協定 日本不利 来月発効、発言権制約も (毎日10.7)
- パリ協定批准「見誤った」官邸主導の盲点 優先度は最後尾 (日経10.10)
- パリ協定 出遅れ危機の大失態 (朝日社説10.10)
- 代替フロン 規制合意 先進国85%減 36年の生産量 (日経10.15)

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
正会員	(株)エナ・デザイン コンサルタント	空調・衛生・電気
賛助会員	日比谷通商(株)	建築設備機器・材料の販売、 建築設備機器の保守・整備
賛助会員	電光工業(株)	電気機器の製造・販売